無料

第32回　面接による
よろず相談会

- 暮らしの中のあらゆる”困った”
- 中小企業の問題解決

広島市政に対する相談は
広　島　市

不動産の登記(相続・売買等)
会社の登記(設立・役員等)
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)
成年後見は
司　法　書　士

境界問題の相談、
土地・建物登記の相談は
土地家屋調査士

ワークルール、年金
人事・労務管理の
相談は
社会保険労務士

船舶や海技免状など
海事法律の手続の
相談は
海 事 代 理 士

会計、監査、経営
問題等は
公 認 会 計 士

官公署への提出書類の
作成・代理業務の
相談は
行　政　書　士

税金の相談(所得税・贈与税・
相続税・法人税・
消費税等)は
税　理　士

創業・経営改善・事業承継・
補助金などの相談は
中小企業診断士

不動産の価格、地代・
家賃の鑑定評価と
土地利用の相談は
不動産鑑定士

遺言・各種契約等に
関する公正証書の
作成は
公　証　人

特許・意匠・商標等
知的財産の問題は
弁　理　士

民事、家事、商事などの
法律問題全般は
弁　護　士

多くの方の来場が予想されますので、1組につき30分の時間制限を設けております

各分野の専門家が相談にお答えします。お気軽にご相談下さい。

と　き/令和8年 **11月10日(火)** 午前10:00～午後4:00
※受付けは午後3:00迄
※来場者数の関係により、場合によっては、受付けが出来ないケースもあります。

ところ/**広島市役所 本庁舎2階講堂**

「よろず相談会」実行委員会／日本公認会計士協会中国会
〒730-0037 広島市中区中町7番23号 住友生命広島平和大通り第2ビル5階
日本公認会計士協会中国会(事務局) TEL082-248-2061 FAX082-242-1467

広島自由業団体連絡協議会・広島市